

平成25年全国町村長大会 来賓挨拶

本日、「全国町村長大会」が、かくも盛大に開催されるに当たり、全国930の町村議会議長を代表して一言お祝いの言葉を申し上げます。

はじめに、町村長の皆様には、日頃から、町村行政の中枢にあって、住民福祉の向上と地域の発展のため、日夜、献身的なご努力と情熱を傾けておられますことに、心から敬意を表しますとともに、全国町村議会議長会の活動に対し格別のご高配を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます次第であります。

さて、全国町村議会議長会は、去る11月13日、藤原町村会長にもご臨席を賜り、町村議会議長全国大会を開催しました。

私どもの大会では、「東日本大震災からの復興と大規模震災対策の確立」、「真の分権型社会の実現」、「町村税財源の充実強化」、「道州制の導入断固反対」、「TPP交渉」に関する5項目を重点事項として特別決議いたしました。

これら5項目については、本日の町村長大会のスローガンの中にも掲げられておりますが、町村議長会の考え方を簡単に申し述べたいと存じます。

はじめに、「東日本大震災からの復興」は、言うまでもなく国・地方を通じて取り組むべき最重要課題であります。

震災以降、各地で避難生活を余儀なくされている28万人にもものぼる被災者の皆様、仮庁舎での執務を続けている福島県下の7町村の役場が、一抹の不安もなく故郷の地に戻り、地域が再生するその日まで、我々、町村議会議長会は復興対策に惜しみなく協力する所存であります。

また、この場をお借りして、復興に向けて陣頭指揮を執られている被災町村長の各位のご労苦に対し、心から敬意を表するとともに、困難な道のりに果敢に立ち向かう姿勢にエールを送りたいと存じます。

さて、真の分権型社会の到来は、地方行政に携わる者の悲願であります。

安倍総理大臣は、地方分権改革について「残された課題である国から地方への権限移譲等は私の内閣で確実に実行する」との考えを述べられています。

この約束が実現し、地方のことは地方が責任を持って決める社会が一日も早く到来することを切に願うものであります。

しかしながら、基本法案の上程が検討されている「道州制」が導入されれば、地方分

権どころの話ではなくなります。

道州制を地方分権の究極の形として論じる方もいますが、道州制は分権とは似て非なるものであり、住民自治の衰退、ひいては町村の崩壊に繋がる恐れがあり、道州制導入には断固反対いたします。

一方、現在、交渉が行われているTPPIについても大変心配をしております。

交渉の如何によっては、農山漁村の崩壊を招く恐れがあります。

国には、我が国の食料供給、水源涵養、国土保全などの役割を担い、伝統・文化を育んできた農山漁村を守ることこそが「国益」であるとの姿勢で交渉に臨んでいただきたいと思っております。

さて、私ども「議会」と皆様方「首長」は、二元代表制のもと、「車の両輪」と例えられますようにチェック・アンド・バランスの機能を活かし、お互いに切磋琢磨しながら住民自治を守り、住民福祉の向上に努めております。

町村を守ることが、我が国のふるさとを守るとの思いは共通認識でありますので、これからも藤原会長の強いリーダーシップのもと、全国町村会の声が国政にしっかり反映されることを願いますとともに、我々町村議会議長会も、皆様方との結束をより強固にして、町村における諸課題の解決に邁進して参る所存であります。

終わりに、全国町村会のさらなるご発展とご参集の皆様方のご健勝とご活躍を祈念し、私の祝辞とさせていただきます。

平成25年11月20日

全国町村議会議長会会長

蓬 清 二